

動物実験に関する検証結果報告書

九州工業大学



動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成 31 年 3 月

日実動物一外検発 第 H30—24 号一報

平成 31 年 3 月 14 日

九州工業大学

学長 尾家 祐二 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会  
理事長 浦野 徹



対象機関：九州工業大学

申請年月日：平成 30 年 7 月 27 日

訪問調査年月日：平成 30 年 11 月 20 日

調査員：有川 二郎（北海道大学）

：森本 正敏（福岡女学院看護大学）

#### 検証の総評

九州工業大学は、1909 年（明治 42 年）に創設され、現在、2 学部、2 大学院学府、および 1 大学院研究科を有する国立の工学系大学である。

動物実験は、情報工学府（飯塚キャンパス）と生命体工学研究科（若松キャンパス）で、学生実習および教員や大学院生の研究のために実施されている。地理的に離れた 2 キャンパスにある部局で動物実験が実施されているが、「九州工業大学動物実験等に関する規程」（以下、「規程」という。）および部局ごとに定められた動物実験細則に基づき、それぞれの部局に動物実験委員会を設置し、実験計画の審査、飼養保管施設の審査、実施状況の確認、教育訓練の実施などを行なっている。さらに、それらの審査や活動結果は全学的な組織である九州工業大学動物実験専門部会に報告され、特に、動物実験計画書に関しては、専門部会で再度審査が行われている。これらの組織や役割分担によって、キャンパスが分離しているという条件を克服し、「研究機関等

における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験の実施体制を構築し、適正かつ安全に動物実験を実施している点が評価できる。また、実験動物管理者および実験動物担当の技術職員には、各々関連学協会主催の実験動物管理者等研修会の受講や実験動物技術者 2 級資格の取得を教育の一環として推進している点が、適正な動物実験実施のための取り組みとして高く評価できる。

2か所の飼養保管施設において実験動物管理者の管理、指導のもとで適正に飼養保管が行われ、施設の維持、管理状況も良好である。また、記録類の保管も良好である。現在の部局や規模で運用するかぎり大きな改善点はなく、今後も現状の良好な体制を維持されることを希望する。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

規程および関連する細則等として、「九州工業大学動物実験等に関する実施細則」、「九州工業大学動物実験専門部会要項」、「九州工业大学大学院生命体工学研究科動物実験細則」、「九州工业大学大学院情報工学研究院動物実験細則」、「九州工业大学大学院生命体工学研究科動物実験委員会内規」、「九州工业大学大学院情報工学研究院動物実験委員会内規」が定められ、文部科学省の基本指針および、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」という。）に則している。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

特になし。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験専門部会が全学委員会として設置され、また、生命体工学研究科と情報工学研究院にも動物実験委員会がそれぞれ設置されている。いずれの委員会も、基本指針に則した 3 種のカテゴリーの者を含む 5 名の委員で構成され、委員会間の連携も図られている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

規程等において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きおよび各種様式等が定められ、その内容も適正である。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験が含まれる動物実験、放射性物質、有害化学物質、および病原体を用いる動物実験は行われていないことが実験計画書の内容から確認できた。また、病原体を用いる動物実験については、学長名による感染動物実験の禁止の通知がだされている。一方、遺伝子組換え生物安全管理規則、放射線障害防止管理規則、および排水処理要項によって、それぞれの該当実験

についての規程等が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、「該当する動物実験は、行われていない。」との自己点検・評価の結果であるが、「該当する動物実験の実施体制が定められている。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2 部局にそれぞれ 1 箇所の飼養保管施設があり、それらの飼養保管施設は設置申請書に基づき学長より承認されている。また、各飼養保管施設には実験動物管理者も選任され、標準操作手順書 (SOP) も整備されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

九州工業大学は、平成 23 年に「動物実験の相互検証プログラム」に基づく外部検証を受けており、今回、「第 2 期外部検証プログラム」に基づく 2 度目の外部検証である。前回の外部検証時の指摘点を全て改善している。加えて、動物実験が実施されている 2 つのキャンパスの部局において、それぞれ動物実験細則を定め動物実験委員会を設置することによって、良好な実施体制を維

持していることが高く評価できる。また、動物実験等に関する規程において、哺乳類、鳥類または爬虫類に属する動物以外の動物を動物実験に利用する際においても規程の趣旨に沿って適正に実施するよう努めると規定し、両生類や魚類を用いる実験についても動物実験委員会で審査・承認、結果の把握を実施する体制である点も評価できる。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

キャンパスが離れている情報工学研究院と生命体工学研究科ではそれぞれに動物実験委員会を設置し、動物実験計画書や実施報告の審査、飼養保管施設や動物実験室の実地確認に基づく申請の審査を行い、それらの記録も保管されている。また、全学の動物実験委員会である動物実験専門部会は実験計画書の再審査や従事者の認定を行い、動物実験の実施結果に対する助言も学長に行っている。さらに、これらの議事録も保管されている事を確認した。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

29 年度は 22 課題の動物実験計画の審査を行い、審査過程の記録も保管されている。継続計画については、毎年継続申請されており、結果報告は 100% の提出率である。また問題となるような事故等も発生していない。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験責任者は SOP に基づき、従事者等に指導し、SOP に従った飼育が行われている。自己点検から問題が発生していないことを把握している。飼養動物の微生物モニタリング検査を年 2 回実施しており、平成 27 年からは、実験動物管理者が実験動物飼養保管状況の自己点検票を作成し全学委員会である動物実験専門部会に提出している。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価報告書に記載されている若松地区の設備などの老朽化に関しては、平成 30 年度予算にて既に改修済みである。また、施設は整頓され、設備の保守点検も適正に実施されており、温湿度等の記録も保管されている。よって、施設等の維持管理の状況について、基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されていると判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年度初めに教職員、学生を対象に教育訓練が実施されている。講習内容は動物実験等に関する法令・指針、手続き、飼育施設の利用法、飼養保管の方法、飼育室の環境条件、人獣共通感染症である。教育訓練実施記録、訓練参加者記録、各飼養保管施設の教育訓練報告書、その他の教育訓練資料等も適正に保管されている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 24 年度から、自己点検・評価が適正に実施されている。また、国立大学法人動物実験施設協議会が推奨する情報公開項目に従い、ホームページ上で規程類、動物実験実施状況、実験動物の飼養保管状況、自己点検評価報告書その他が公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本検証結果報告書も併せて公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。